

「マンション建替え実務マニュアル(案)」 正誤表

箇所		誤	正
資 113 頁～ 7.住宅金融 公庫による 都市居住再 生融資	資 113 頁 本文 2 行目	・強調建替え	・協調建替え
	資 113 頁 (2)マンション建 替え型の事業タイプ	・敷地内に一定の空地を確保すること ・区分所有法に基づく建替え決議が行われて いること	・敷地内に原則として次に掲げる空地を確保すること ・区分所有法に基づく建替え決議が行われていること 又は区分所有者全員による建替え合意がなされてい ること
	資 114 頁 (4)融資条件 初動期資金融資 表中「担保」の欄	・融資額が 1,000 万円以下の場合は無担保	・融資額が 3,000 万円以下の場合原則として無担保
		・融資額が 1,000 万円を超える場合は、	・融資額が 3,000 万円を超える場合は、
	資 115 頁 (4)融資条件 事業者向け建設資金融資 ・表中「融資対象者」の欄 ・表中「保証人」の欄	・分譲を行う者(市街地再開発組合、地方住 宅供給公社、個人施行者、特定事業者等) ・連帯保証人が必要	・マンション建替え事業を行う者(マンション建替組 合、個人施行者、参加組合員等) ・原則として連帯保証人が必要
資 115 頁 (4)融資条件 購入資金融資 ・表中「保証人」の欄	・連帯保証人が必要	・不要	

ここで示す 頁はパブリックコメントの対象案における頁を指します。